

税理士による

# 確定申告

# 無料相談会

令和8年1月30日(金)

会場 税理士会館 8階会議室

開催時間 9:30~15:30  
(受付時間 9:30~15:00)

事前予約制(Web)

【申込みURL】

<https://cubic.com/tochi101/4379550>

※申込は令和8年1月13日(火)から受付を開始いたします。

※インターネット環境がない等申込みができない方は、当日整理券を若干数配布しておりますので、直接会場でお受け取りください。(数がなくなり次第終了となります。)

二次元バーコードからの  
お申込みはこちら!



ウェブ版



LINE版

事前申込みサイトに  
関するお問合せ番号

050-1792-4600

【開設期間】

令和8年1月13日(火)から令和8年2月13日(金)  
受付は土日祝日を除く平日のみ 10:00~12:00  
13:00~16:00

ご来場の際は、感染症等の感染防止対策にご協力ください。

詳細は裏面をご確認ください。



東京地方税理士会  
イメージキャラクターの「トッチーくん」

# この相談会は「税理士記念日事業」として行っております。

## ①相談対象者

- 1、年金受給者で所得税の確定申告をする方
  - 2、年金受給者および給与所得者で医療費控除の還付を受ける方
- ※ 横浜中税務署へ申告書を提出する方（中区・西区にお住まいの方）が対象です。
- ※ 無料相談ですので、収入金額が800万円を超える方、譲渡所得（土地、建物、株式等）がある方、住宅借入金等特別控除を初めて受けられる方、相談内容が複雑な方はご遠慮ください。

## ②必要書類

- 年金や給与の源泉徴収票、医療費の通知書または明細書（医療を受けた方ごとおよび支払先別に集計したもの）、保険料等の控除証明書、前年分の申告書の控え、など
- ※ 前年以前に電子申告された方は、利用者識別番号・暗証番号が記載された通知書等も必要です。
- ※ 還付申告になる方は、還付を受ける預貯金口座の情報も必要です。

## ③注意事項

- 確定申告をする際には、毎年マイナンバー（個人番号）の記載、および本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードと2つのパスワードが必要です。（証明書の有効期限切れにご注意ください）
- マイナンバーカードをお持ちでない方は、通知カードおよび身元確認書類（免許証、パスポート、身体障害者手帳など）の写しをご持参ください。

## ④その他

- ※ 一部、当日入場整理券の配布を行いますが、無くなり次第終了となりますので、是非オンラインによる事前申込をご利用ください。
- ※ 午前中は混雑しますが、午後は比較的空いております。
- ※ 相談者多数の場合、早めに受付を終了することがあります。
- ※ スマートフォンによる申告も対応いたします。



日 時：令和8年1月30日(金)  
9:30～15:30  
(受付は15:00まで)

場 所：税理士会館 8階会議室

会場所在：横浜市西区花咲町4-106

最寄り駅：JR・地下鉄桜木町駅 徒歩7分